



Human Rights Now

# 世界子どもの日 チャリティウォーク

2018.11.17(sat)



ヒューマンライツ・ナウでは11月17日に開催する「世界子どもの日ユース・フェスティバル」に  
あわせましてチャリティウォークを開催いたします。

広尾周辺は美しい自然や面白い施設がたくさんあります。大使館や国際的な組織などの  
スポットを巡って歩くことで、これまでにない世界を知る体験になること間違いありません！

あなたも「歩く」ことを通じて世界を知り、世界の子どもたちのことを考える週末をご一緒に  
過ごしませんか？お友達・ご同僚と、ご家族で、そしてお一人の参加から大歓迎です。

## 申込方法

SPORTS ENTRYから  
お申込みください。



<http://spoen.net/76855>

締切

11.11  
(sun)

## 参加費

大人 2,500円  
大学生 1,500円  
中高生 1,000円

小学生以下  
無料

詳しくはHPを  
ご覧ください



<http://hrn.or.jp>

主催 国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ

# 世界子どもの日 チャリティウォーク



開催日 2018年11月17日(土)

時間 9:00～11:00



受付 8:45(聖心女子大学4号館入口に集合)

参加費 大人2,500円、大学生1,500円、  
中高生1,000円、小学生以下無料

申込方法 スポーツエントリーのwebサイトより、お申し込みください。



<http://spoen.net/76855>

エントリー期間: 11月11日(日)まで

コース



聖心女子大学4号館集合～出発 スイス大使館周辺(予定)～ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館(1990年代に起きた紛争の歴史をしのびます～ノルウェー大使館(ムンクの「叫び」のパフォーマンスができます)～有栖川の宮記念公園(散策しながら秋の自然を楽しみます)～ドイツ大使館周辺・ベルリンの壁～EU代表部周辺(予定)～日本赤十字病院前終了(ショートカットコースもあります)。

※ウォーク参加の方は、終了後、午前11時から聖心女子大学で開催される世界子どもの日ユースフェスティバルに無料ご招待いたします。

## [注意事項]

小学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。未就学児は、参加する保護者の同伴として大会事務局に直接お申込みください。収益は、世界中で子どもの権利を守る取り組みに活用させていただきます。



## 世界子どもの日

1989年11月20日、国連総会で『子どもの権利条約』が採択されました。これは、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約で、この条約が生まれたことにより、世界中で子どもの保護への取り組みが進み、これまでに多くの成果が生まれました。

「子どもの権利条約」の採択を祝し、1954年に国連によって制定されたのが、11月20日の「世界子どもの日(Universal Children's day)」です。



ヒューマンライツ・ナウではこの「世界子どもの日」に際して、ひとりでも多くの子どもたちの権利が守られることを願い、さまざまなイベントを開催しております。そのひとつが「世界子どもの日チャリティウォーク」です。

## ヒューマンライツ・ナウ

ヒューマンライツ・ナウは2006年に弁護士・学者・ジャーナリストなどが中心となり発足した国際人権NGOです。世界には今も紛争・貧困・人身売買などの人権侵害が多く起こっており、そのような被害を受ける人たちの多くは立場の弱い女性や子どもたちです。私たちは今までにインドの炭鉱における児童労働問題を解決するなど、人権活動の成果をあげています。イベントの収益は、このような「子どもの権利」を中心とする人権保護、啓蒙活動に充てられます。世界の深刻な人権侵害により苦しんでいる人々の状況を改善するための活動を私たちは続けていきます。



国際人権NGO ヒューマンライツ・ナウ

〒162-0801 東京都新宿区山吹町335 鈴木ビル4階  
Tel: 03-6228-1528 mail: info@hrn.or.jp

